

令和8年度第1回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和8年6月23日 15:10～:16:30
委 員	山本 勲 (慶應義塾大学商学部教授) 田極 春美 (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (株) 主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士) 有田 克彦 (独立行政法人労働者健康安全機構監事) 黒澤 久美子 (独立行政法人労働者健康安全機構監事 (非常勤))
審議事項	1 令和7年10月から令和8年3月までに締結した契約の点検・見直しについて 2 調達等合理化計画について
議事概要	1 契約の点検・見直しについて 【主な指摘事項】 <随意契約> (1)「タブレット型端末及び収納庫 一式」について ・本件では、通常の入札公告期間を設定することができないやむを得ない事情があったと考えられるものの、会計細則第40条ただし書き「急を要する場合には入札公告期間を5日まで短縮可能」を適用することで、一般競争入札により契約することは可能であった。 ・昨今の物流市場の情勢を踏まえると、製品の市場供給の状況に係る早期の情報収集が必要である。 ・行政側の給付金支給決定通知が遅かったことも一因と考えられる。給付金を原資とする調達に当たっては、支給条件や自院の予算都合等を勘案の上で、支給決定前の調達手続についても検討してはどうか。 <一者応札・応募> (2)「医事課業務委託」について ・本件では、旧受託者から新受託者への引継ぎに1か月以上の期間を設けて対応することが明記されているにも関わらず、開札から契約開始まで3週間程度しか確保されていないことが、新規参入への大きな障壁になった可能性がある。 ・調達単位を細分化することについては、十分な経済的利益が得られるかは不透明である反面、限られた人員による効率的な医療事務運営にはかえってマイナスに働く可能性もあるため、調達単位の切り分け可否、当該切り分けを基にした費用の概算見積徴取など、経済面・運用面の双方から具体的な影響を踏まえた検討を進める必要がある。 ・契約開始日が年度替わり直前の3月1日であったことも、事業者の人員確保に影響した可能性がある。

	(3)「消耗器材費等の継続的購買及び物品管理（SPD）業務一式」について ・ 本件では、開札から契約期間開始までの期間は1か月弱となっており、業務の規模及び特殊性に鑑みると、履行準備に必要な期間が十分に確保されていたとは言えず、複数者が競争に参加しやすい状況ではなかった可能性がある。 ・ 競争参加に必要な要件として「400床以上の病院における当該業務の実績」を求めているが、業務マニュアル上の基準では「300床以上」に緩和することが可能であった。 (4)「超低温フリーザー 二式」について ・ 本件は実質的に銘柄指定された調達であるが、当該要件は、調達の目的や使用方法に鑑みやむを得ないものと思料する。 ・ 事業者への声掛けは2者に留まっており、参加可能事業者が他にいたかは確認されておらず、複数者の競争参加を促す取組が不足していたと思料する。 ・ 銘柄指定に合理的な理由があり、かつ複数者の競争参加が可能であれば、仕様書上に機種名を記載して調達対象品を明確にすることで、より競争性が高まるものと思料する。 2 調達等合理化計画について 令和8年度計画及び令和7年度自己評価の各案について、了承された。
--	---